

第2回 豊岡市障害者福祉計画策定・推進委員会 議事録要旨

注) 議事録については、発言内容を一言一句正確に整理したものではありません。発言内容をもとに一部表現(文言)を変えて表記している箇所があります。

- 日時 2020年3月27日(金)午後1時30分～午後3時15分
- 会場 豊岡市役所立野庁舎 1階多目的ホール
- 出席者 西池委員 田垣委員 浜上委員 中井委員 足立委員 國下委員 大垣委員
桑井委員 中川委員 谷委員 久木田委員 岡垣委員 高谷委員 柳委員
- 欠席者 宮下委員 小西委員 田村委員

○ 協議事項

(1) 豊岡市障害者計画の取組み状況について

【質疑応答等】

○ 「人と人が支え合う」まちづくりについて

A委員

- ・ たいへん貴重な取組みをしていただいている。こうした活動をどう効果を測定していくのか、すべて数値に表していくということではないが、例えば、児童生徒が取組みに関わる前と後ではどう考え方が変わったか。ある程度客観的なエビデンスが出るような手法で、振り返りをするのもあり得る。
- ・ 社会福祉関係の進路に行くようになったことが、それはそれで素晴らしいことだが、一方で、社会福祉に行かなくても工学部に行くとか理学部に行くとか、そういう福祉に少し関係がないような分野を考えている生徒にとっても、こういう体験をしておくことがこれからのダイバーシティと言われる世の中なので、役立つのではないか。
- ・ 障害のある人がいつも助けられる存在かということそうではない。例えば、車いすの方でも見守り活動ができるし、知的障害の方でも他の障害のある方の支援ができる。つまり、助ける助けられるという関係が逆転することは実際よくある。そういう気づきがあることも小中高どの学年でしたらいいかわからないが、そういう気づき、発想の転換みたいなものが生徒にあればいいと思う。

社会福祉協議会

- ・ 支え手と支えられる側に分かれるのではなくて、共に支えあうというのを一番重要視していかなければならない。障害のある方がすべて支えられる側ではないということを、当事者の方に話をさせていただく中で、当事者の方から発信していただくということが最も大事なことだと思うので、そのように努めていきたい。
- ・ 客観的なエビデンスをとることは、業務の現状からできていないところもあるが、効果をみるということは、たいへん大事なことであると思うので、また職員と一緒に考えながら業務を進めていきたい。

○ 「地域で生活できる」まちづくりについて

P委員

- ・ 家族会の研修会で市が協力していただいていたたいへんありがたい。
- ・ 昨年12月に淡路市のピアサポーターと交流した中で、高校生対象に、当事者いわゆる精

神障害の方が自分の経験、リカバリストリーと言うが、自分が病気でしんどかったことだけではなく、今ピアサポーターとして活躍していることの話がされた。

- ・ 100人に1人以上精神障害がいる中で、若い人たちも発症した時は知識がないので、自分だけが苦しい思いをしているとか、病気とは思わなくてしんどい思いをされて、若いうちに一度そういうことは誰にでも起こりうるということを伝えることは非常に意味があると言っている。そのとき大事なのは、医者が話をするよりは当事者が話すほうが圧倒的に効果があると言われている。
- ・ 無理強いはないが、社協のほうで、高校あたりでそういう教育を展開していただけるのだったら、今年度以降チャレンジしたいとピアサポーター側からも意見が出ている。先ほどの高校生の啓発のあたりでも効果的になるので、そういうスタイルもある。やり方等は学校とも社協とも相談してやりたいと思うので、もしチャンスがいただけるとありがたい。

委員長

- ・ 前の項目、人材育成の説明に関連して確認だが、障害者との交流等については精神障害の方はまだ入っていないのか。

社会福祉協議会

- ・ 精神障害者の方、ピアサポーターが講師として学校に伺っていただいたことは、まだない。先日、この話は但馬の自立支援協議会でもお聞きして、豊岡でも大事な取組みなので、そういうことがしていけたらと思っている。担当者会議でも学びを深めて情報共有して進められたらと思う。

委員長

- ・ 幅広く取り組んでいただけたらと思う。

K委員

- ・ 例えば、今まで啓発を含めてボランティアに来ていただいて知っていただくということもしたが、最近は、当事者の方がすごく力をつけてこられて、何か来てしていただくというよりは、自分たちが「何かしたい」という気持ちがすごく強くなっておられる。それと同時に、若い人に精神疾患を理解してもらいたいというのは、当事者のほうからも声が上がっているもので、例えば、高校生の部活動のみなさんと交流しながら知っていただくとか、自然な形で交流が図れたらいいと思う。
- ・ ほおずきが市街地から離れた場所にあって、日常的に地域の方と交流する機会がないので、こちらから出会えるような機会を今後作っていきたいと思う。

F委員

- ・ 家族会として但馬の研修会をしてきて、当事者の力が徐々に見え始めてきて、地域定着に向けて進めていくようになったが、どれだけリスクに立ち向かっていくことができるかということとは心配している。家族会として、家族会が前面に出て引っ張るのではなく、あくまでも家族会として後押し、最後の行き場づくりをしていきたいと考えている。

○ 「安全で安心して暮らせる」まちづくりについて

A委員

- ・ 例えば精神の話だと、高校生及びその保護者の方たちには関心があると思う。なぜかというところ、大学生のメンタルヘルスの課題はものすごい大きな話で、特に大学は一昔前と全然違って、学生生活の指導について、ここまでやるのかと思うところまで指導する。その中にメンタルヘルス、いわゆる心の話はけっこうある。これがもし高校2年生、3年生ぐらいで、広い意味での精神疾患、精神障害の予備知識があれば、大学に入って万が一そういう状態に陥っても対処がしやすいと思う。それが特に下宿生だったら、そういう予備知識があれば大学生活が安定す

るし、親御さんも安心されると思う。大学の偏差値は全く関係ない。どこの大学でも起きている話である。

- ・ 社協でかなり一生懸命やっただけだと思っているが、なおいっそう、いろいろと仕掛けを工夫すれば、もっと障害の話は身近に起きることなんだと感じられる。その辺ぜひお力添えをいただければと思う。

M委員

- ・ 地域でいろいろな障害のある方、高齢の方で一人住まいの方がたくさんおられて、そういう方は実際体が動きにくい方もたくさんおられるが、そういう方が家に引きこもって、外に出てこられないということがたくさん見受けられる。身体的障害があるっていうのではなく、精神的に高齢になるとそういう方が増えているので、どのようにそういう方に取り組んでいったらいいか、一番悩んでいる。

事務局

- ・ いろいろ課題が出てきたときに専門職につないでいただくことが非常に多いが、それ以前に民生委員は普段の生活を見ておられるので、大きな問題になるまでに、ちょっとした変化の時につないでいただけたらありがたい。精神障害の方に特化して言うと、すごく状態の悪い時に民生委員さんをお願いしたいことが多くあるので、変化がわかるように健康な状態のときの障害の方に民生委員さんなどが会っていただくというのも大事である。そういったつながりはこちらの専門職も意識していかなければいけない。

P委員

- ・ 障害のある人が、公的に支援を受けるとか支えてもらうという話でないほうが正しいのではないか。今後但馬全体、ホームヘルプサービスとかそういうところの担い手がどんどんいなくなる。障害者が障害者を支える、もしかしたら余力のある障害者が高齢者を支える一部を担うってことが全国でも最近され始めたりしている。
- ・ ピアサポーターもその狙いだが、地域定着、地域にいる精神障害者の人たちを障害者が支えるということが制度としてもされている。もう一步進めて、例えば就Bとか就Aの流れの中でも、神戸の方で高齢者向け配食サービスを精神障害者がやっていて、配食すると、お年寄りが「こんなことも困っている。」と言ったら、生活の支援を少しするとか、実際には介護保険の中でも、市が総合事業という形で生活支援を高齢者にされている。大阪では、ヘルパーの資格をとった精神障害者が、精神障害者のホームヘルプサービスをするという事業所があった。なかなか資格をとるのはたいへんだが、今は総合事業という形でできる。障害者にご理解いただく中で、そういう制度が運営していける。
- ・ 短時間雇用とか、市がいろいろ障害者の雇用を考えていただいて、すごくすばらしい。その一つの分野として生活支援をする。全員精神障害者でなくても、モチベーションがあってやりたい人がいれば、障害者も担い手としてそれをうまくシステムを作ってください、そういう生活支援をすれば、できれば最低賃金ぐらい払える可能性もある。そこの仕組みづくりをずっとお願いしているが、この会議の中で芽が出そうであると期待している。今但馬の中でもパンを販売し、食のサービスをされて、その延長上も当然考えられると思うので、芽が出ているところを進めてもらえればいいという希望をもっている。

委員長

- ・ 障害者が福祉のサービスを受ける側だけではなくて、担い手としてどう地域で活躍できるかというところの視点を非常にわかりやすく突きつけられているという気がする。その辺、まだまだ十分ではないと思うので、それを行政ないしは社協がどうシステム的にファシリテート、牽引していくかである。

○ 事前質問について

H委員

- ・ 豊岡市の登録手話通訳者の試験は、全国統一試験を適用しておられると思う。その統一試験を受かるためには、手話奉仕員養成講座ではなくて、手話通訳者養成講座を受けないと合格しない、学べないということがある。その手話通訳者養成講座は、県が行う事業と決められていて、これは県内3カ所となっているので、なかなか但馬で講座を開催されない。今まで一度開催されたが、その一度だけでは受からない状態である。但馬の各市町で予算をとっていただいて、手話通訳者養成講座をしていただければ、合格者も増えて市の登録手話通訳者も増えるのではないか。

事務局

- ・ 他の但馬内の市町の思いもあるため、ここで具体的なことは申し上げにくいところである。手話のスキルを身につけるといえるのは、相当な時間が必要で、継続的に5年ぐらいは学び続けておられると思う。そうした学びをしっかりと継続していけるよう、その講座内容については受講者の思いを尊重しながら考えていきたいと思っているところが現状である。

M委員

- ・ 豊岡市として福祉に対しての予算、決算の金額は出ているのか。

事務局

- ・ 今予算書も決算書も持ち合わせていないので、もしご覧になりたいということであれば、この会議が終わったあとにご覧いただけたらと思う。

○ 来年度の新規事業について

E委員

- ・ 現在、例えばヘルプマークがあるが、これをつけている人を見たら席をゆずってあげてくださいとか、困っていることがあったらお手伝いしてあげてください、という印だが、なかなか浸透していない。このような小さなものは災害の時にはあまり目立たないと思うので、バンダナを推し進めていくのはたいへんすばらしいことだと思う。
- ・ ただ、問題はコスト的にあまり安くないので、身体障害者の会の但馬、兵庫県のほうに持って行って宣伝したいと思う。そうして、各町、各県がこういうのを取り組んでいただけると、この規格である程度作ってしまえば1枚当たりのコストがどんどん下がっていくと思う。そうすれば、どんどん普及しやすくなるし、規格が同じならば、日本中どこの人が見ても理解できる。ヘルプマークも採用している県と採用していない県がある。兵庫県は採用しているから兵庫県の人は知っている人があるかもしれないが、採用していない県の人は知らない。そういうことでは、いざという時のものにはならないので、こういうことは広く推し進めていくことがたいへん大切なことだと思う。

P委員

- ・ 短時間雇用はいいと思う。心配しているのは、神戸とか川崎では街中でたくさんの企業があって、その中で短時間働きたい人と企業をマッチングするのは相当可能性があるが、雇用は数的には割と限られているのではないかという心配をしている。それを豊岡でやるときに企業側がどれだけ気づくかである。マッチングの問題が出てくる。豊岡での最大の企業は市役所である。民間の企業だけにそれを頼るのであれば違うと思う。民間向けに当たったけど、そういうものが出てきませんでしたので終わってしまったのではもったいないので、行政でもそういった福祉サービスなども含めて障害者雇用として出せるものを出してもらったほうが豊岡の中では意味があるのではないか。
- ・ 就Bの人が例えば短時間雇用すると、国は就Bをきらないといけないと制度上はそうなって

いて、それをどうクリアするかという問題がある。せっかく就Bに行っている人が週1回働き始めたら就Bをやめないといけないとなると、手を挙げる人がどんどんいなくなるので、制度の整備、それをどうしていくか。その短時間からだんだん増えてくると、今度は年金であったり社会福祉制度が使えなくなったり、障害者就労のこの制度自体が問題ではないが、喪失し脱退しないといけないものがある。障害者雇用がよくなっていくと雇用されることでいろんなサービスが使えなくなってしまうという問題を、今後長い視点で豊岡市でも議論していただけたらと思う。まずはこれは大賛成だが、ぜひ福祉系の仕事、市民の仕事などの中でもお考えいただけたらうれしい。

事務局

- ・ 神戸や川崎は大都市ということもあるので、豊岡で進めるにあたっては勝手が違うところがあると思う。スケジュールで前半に豊岡版スキームを構築というところがあるので、ここをまずしっかり作り上げることが重要であると考えている。
- ・ 民間だけでなく、市も率先するという点については、この2020年度の9月以降のモデルケーススタートというところで、市役所でも短時間雇用創出事業の中で雇用するということで事業の中に位置づけている。
- ・ B型との併用については、豊岡市としても駄目だとは言わない。兵庫県他の市町でもB型併用している。実際、豊岡市の方でもわずかだがB型と併用されておられる方もいる。受けていただける企業のご理解がいただけること、相談支援専門員のプランでしっかりと位置付けていただくこと。当然、事業所の個別支援計画でも位置付けていただく。こういったことをしっかり押さえていく中で併用を認めていきたいと考えている。

N委員

- ・ 短時間雇用創出については、市役所から毎回相談を受けている。具体的には細かいことは決まっていないが、大賛成である。国の考え方としては、週20時間以上というのを考えているが、精神障害・発達障害の方がほとんどでなかなか20時間働く方は正直少ないところであるので、まずは短時間から企業の理解を求めながら進めていけたらと思っている。市役所が進めていただけたらということ、ぜひ精神障害・発達障害の方の短時間事業のスタートを切っていただけたらと思う。

K委員

- ・ ハローワークも週20時間に満たない方の短時間のトライやる、そういう制度もあったりしてすでに支援をされているところだと思う。ハローワークや就ポツでされる仕事と、就労支援の仕事のすみわけが、どこで線引きをされるのかというところがわかりにくいと思う。そもそもそれはハローワークや就ポツの仕事ではないのかとったりする。
- ・ できたらハローワークや求人情報誌には載せないような一般のご家庭の困りごとをちょっと仕事にするようなところを取りまとめていただけるような場があったらいいと思っている。例えば、シルバー人材センター的なところの障害者版があって、そこに障害のある方や高齢者の家で、草がのびたけど手がまわらないとか、お掃除手伝ってほしい、引っ越しの手伝いとか雪かきだとか、墓掃除とか、そういった仕事について取りまとめて短時間で障害の方が働けるといようなものを期待していたが、ちょっとイメージが違ったと思う。その辺の整理も今後していただけたらと思う。

委員長

- ・ できたらこの推進委員会で詰めながら新しい事業を膨らませていただけたらいいが、時間の制限もある。自立支援協議会なり各部署担当の連携で、ぜひよいものとして育てていただけたらと思う。

(2) 第5期豊岡市障害福祉計画の進捗状況について
(3) 第1期豊岡市障害児福祉計画の進捗状況について
【質疑応答等】

P 委員

- ・ 資料6の精神障害にも対応した事業は、残念ながら国の事業でも新たな検討会をされているが、全体像がわかりにくい、何を狙っているのかを議論されているところである。豊岡ではどちらかと言うと市にご協力いただいて進めさせていただいている中で、資料6の下の図のように、実際に長期入院している人たちの支援というあたりは大分進んでいて、多くの人たちが退院しているが、退院すればその人を支えるための地域の仕組みというようなものの課題、住居の問題であったりだとか、仕事の問題、活動の場といったあたりを自立支援協議会の中で豊岡市も努力していただいている。しかし、それで課題が終わることはないので、障害の重い人たちが退院するときどう対応していくか、というあたりを自立支援協議会が課題解決型の活動をしていただくことを期待している。相当していただいているので評価はしているが、これからそういったことができるのであれば、結果として国のモデルにもなると思う。
- ・ わかりにくいのは包括ケアは高齢者だけではなくて障害者も含むという中で、知的とか身体障害はどうするか、国のほうではあまり方針がはっきりしない。先ほど短時間就労でも話し合っているみたいに、障害者が高齢者を支えるとか、障害者同士が支えるとか、地域包括ケアというのは、自助であったり互助であったり共助であったりのコンセプトなので、そのあたりのイメージが皆さん方にも理解いただいたり、市民の方々に理解いただく過程が大事なと思う。短時間就労もそうだが、市のほうにも、数値だけではなくて、そういう動きが見えるような形に自立支援協議会を中心に進めていただけたらありがたい。非常に評価もしているので、ぜひ次のステップもお願いしたい。

委員長

- ・ 本日も、午前中に自立支援協議会の会議をされたようだ。そのような関連の話は出たのか。

A 委員

- ・ 午前中に自立支援協議会の全体会議があった。そこでは住居の問題、特に不動産関係の方たちに、精神障害の方が地域に出られた場合に、家を借りたり住んだりする上で、どういうことについてご理解・ご配慮いただけるのかという冊子を、自立支援協議会の部会でお作りいただいたものの報告があった。今ご指摘の一部になるのではないかと思った。ちなみにこういう話は空家対策委員会などに配って、包括的に関わったほうが効果的ではないかなと思う。

委員長

- ・ 地域包括ケアというのは、名前からすると介護保険の地域包括支援センターが目立っているが、決してそういうものではなく、全体も含めて街づくりの関係として進めていただけたらと思う。